

平成30年第8回定例会会議録

招 集 年 月 日	平成30年9月14日（金曜日）			
招 集 場 所	伊江村議会議事堂			
開 議	9月20日 11時10分 島袋義範議長宣言			
閉 会	9月20日 11時20分 島袋義範議長宣言			
出 席 議 員 （ 応 招 議 員 ）	1	島 袋 義 範 議 員	7	渡久地 政 雄 議 員
	2	島 袋 勉 議 員	8	亀 里 敏 郎 議 員
	3	山 城 善 彦 議 員	9	知 念 一 邦 議 員
	5	内 間 広 樹 議 員	10	名 嘉 實 議 員
	6	知 念 一 吉 議 員	11	内 田 竹 保 議 員
欠 席 議 員				
本会議に職務のため出席した者の職氏名	議会事務局長 島袋 裕次 君 主 査 蔵 下 慎 君			
地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	村 長	島 袋 秀 幸 君	副 村 長	名 城 政 英 君
	教 育 長	宮 里 徳 成 君	総 務 課 長	宮 城 弘 和 君
	政策調整室長	内 間 常 喜 君	建 設 課 長	金 城 和 廣 君
	教育行政課長	新 城 米 広 君	建 設 課 参 事	知 念 利 次 君
	会 計 管 理 者	山 城 直 也 君	農 林 水 産 課 長	西 江 忍 君
	公 営 企 業 課 長	東 江 民 雄 君	福 祉 課 長	亀 里 裕 治 君
	商 工 観 光 課 長	万 寿 祥 久 君	住 民 課 長	島 袋 英 樹 君
	医 療 保 健 課 長	宮 里 政 喜 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	宮 里 正 邦 君
総務課長補佐	平 敷 兼 清 君			
議事日程及び会議に付した事件	別紙のとおり			
会 議 の 経 過	別紙のとおり			

平成30年第8回伊江村議会定例会議事日程（第3号）

平成30年9月20日（木）午前11時10分 開 議

日程	議案番号	件名
第1	認定第1号	平成29年度伊江村一般会計歳入歳出決算の認定について
第2	認定第2号	平成29年度伊江村診療所特別会計歳入歳出決算の認定について
第3	認定第3号	平成29年度伊江村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
第4	認定第4号	平成29年度伊江村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
第5	認定第5号	平成29年度伊江村水道事業会計利益の処分及び決算の認定について
第6	認定第6号	平成29年度伊江村船舶運航事業会計利益の処分及び決算の認定について
第7		閉会中の議員派遣について

○ 議長 島袋義範君

ただいまから、第8回伊江村議会定例会、7日目の会議を開きます。 (開議時刻11時10分)

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に先立って、昨日の答弁保留したのがありましたので、答弁をさせたいと思います。

総務課長 宮城弘和君。

○ 総務課長 宮城弘和君

昨日の本会議での名嘉議員の質問への答弁保留がございましたので、よろしくお願いたします。

1点目に、各課の正職員数と臨時職員数についてでございますが、平成29年度職員数で議会事務局で正職員2人、臨時職員1人、総務課は研修派遣職員を含めまして、正職員12人、臨時職員2人、出納室は正職員2人、臨時職員1人、政策調整室では正職員4人、臨時職員1人、住民課につきましては、正職員12人、臨時職員4人、農林水産課は土地改良区、それと堆肥センターを含めまして正職員が11人、臨時職員11人、商工観光課は正職員5人の臨時職員3人、建設課はE&Cセンターを含めまして、正職員9人、臨時職員6人、福祉課の一般事務職員で正職員4人、臨時職員1人、保育所で正職員19人、臨時職員21人、医療保健課で正職員6人、診療所、透析センターで正職員14人、臨時職員11人、教育委員会は給食センター、B&G海洋センターを含めまして、正職員11人、臨時職員14人、学校では図書館司書、幼稚園、支援教諭、用務員を含めまして正職員5人、臨時職員14人、農業委員会は正職員2人、公営企業課は船舶事務員、水道、船員を含めまして正職員25人の臨時職員13人となっております。合計いたしますと、正職員143人の臨時職員103人となります。

2点目の時間外勤務の実態を把握しているかという御質疑がございましたけれども、時間外勤務命令の手続を得ている時間外勤務については、把握をしております。

○ 議長 島袋義範君

それでは日程に入ります。

日程第1 認定第1号 平成29年度伊江村一般会計歳入歳出決算の認定についてから日程第6 認定第6号 平成29年度伊江村船舶運航事業会計利益の処分及び決算の認定についてまでの6件を一括して議題いたします。

お諮りします。認定6件に関する委員長報告は、お手元に委員会審査報告書を配付いたしております。会議規則第41条第3項の規定によって、委員長報告は省略することにしたいと思っております。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって委員長報告は省略することに決定いたしました。

これから討論を行います。

認定第1号、討論を許します。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから認定第1号 平成29年度伊江村一般会計歳入歳出決算の認定について採決いたします。

認定第1号に対する委員長の報告は、認定とするものです。認定第1号は、委員長の報告のとおり認定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって認定第1号 平成29年度伊江村一般会計歳入歳出決算の認定について、認定することに決定いたしました。

認定第2号、討論を許します。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから認定第2号 平成29年度伊江村診療所特別会計歳入歳出決算の認定について採決いたします。

認定第2号に対する委員長の報告は、認定とするものです。認定第2号は、委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって認定第2号 平成29年度伊江村診療所特別会計歳入歳出決算の認定について、認定することに決定いたしました。

認定第3号、討論を許します。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから認定第3号 平成29年度伊江村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について採決いたします。

認定第3号に対する委員長の報告は、認定とするものです。認定第3号は、委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって認定第3号 平成29年度伊江村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定することに決定いたしました。

認定第4号、討論を許します。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから認定第4号 平成29年度伊江村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について採決いたします。

認定第4号に対する委員長の報告は、認定とするものです。認定第4号は、委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって認定第4号 平成29年度伊江村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、認定することに決定いたしました。

認定第5号、討論を許します。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから認定第5号 平成29年度伊江村水道事業会計利益の処分及び決算の認定について採決いたします。

認定第5号に対する委員長の報告は認定とするものです。認定第5号は、委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって認定第5号 平成29年度伊江村水道事業会計利益の処分及び決算の認定について、認定することに決定いたしました。

認定第6号、討論を許します。討論はありませんか。〔「討論なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これから認定第6号 平成29年度伊江村船舶運航事業会計利益の処分及び決算の認定について採決いたします。

認定第6号に対する委員長の報告は、認定とするものです。認定第6号は委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって認定第6号 平成29年度伊江村船舶運航事業会計利益の処分及び決算の認定について、認定することに決定いたしました。

日程第7 閉会中の議員派遣についてを議題といたします。

お諮りします。

閉会中の議員派遣について、別紙のとおり派遣することに御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって、閉会中の議員派遣については、別紙のとおり決定いたしました。

次にお諮りします。

ただいま可決されました議員派遣の内容については、今後変更を要するときは、その取り扱いを議長に一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。したがって、議員派遣の内容に変更を要するときは、その取り扱いについては議長に一任することに決定いたしました。

次にお諮りします。本定例会において議決された案件について、その字句、数字、その他整理を要するものについては、その整理を議長に一任されたいと思います。御異議ありませんか。〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。

したがって、その字句、数字その他の整理は、議長に一任することに決定しました。

これで本日の日程は、全部終了しました。

会議を閉じます。

平成30年第8回伊江村議会定例会を閉会いたします。御苦労さまでした。

(閉会時刻11時20分)

地方自治法第123条第2項の規定に基づき
ここに署名する。

伊 江 村 議 会

議 会 議 長 島 袋 義 範

署名議員（7番） 渡久地 政 雄

署名議員（8番） 亀 里 敏 郎